

令和4年度予算見積調書

課室名: こども安全課

担当名: 養護担当

内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B157	児童養護施設退所者を10年支える自立支援事業(ささえーる)			一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費
事業期間	平成28年度～	根拠法	児童福祉法第41条	針路	04	子育てに希望が持てる社会の実現	SDGsゴール	16
				分野施策	0403	児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsターゲット	16-2

1 事業概要

「退所者アフターケア事業」では、退所児童等アフターケア事業所を運営し、退所者たちが気軽に集い、相談できる居場所を提供する。また、施設や退所者の必要に応じて就労や自立のための支援を行い、セミナー等を開催する。

「希望の家事業」では、社会福祉士による大学等進学者への支援を行い、退所児童等の自立支援を推進する。

(1) 児童養護施設等退所者アフターケア事業

14,923千円

(2) 希望の家事業

20,830千円

2 事業主体及び負担区分

国1/2、県1/2
政令市から負担あり

3 地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)

(区分) 社会福祉(細目) 児童福祉費(細節) 児童相談所(積算内容) 児童虐待・DV対策等総合支援事業

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1人=9,500千円

5 事業説明

(1) 事業目的

「退所者アフターケア事業」では、退所児童等アフターケア事業所を運営し、退所者たちが気軽に集い、相談できる居場所を提供する。また、施設や退所者の必要に応じて就労や自立のための支援を行い、セミナー等を開催する。「希望の家事業」では、社会福祉士による大学等進学者への支援を行い、退所児童等の自立支援を推進する。

※令和3年度よりさいたま市が市措置児童の委託費相当額を負担。(ア、イともに負担)

(2) 事業内容

ア 児童養護施設等アフターケア事業

退所児童等アフターケア事業所「クローバーハウス」では、支援員がメール、電話、来所による退所者等の相談に応じるとともに、退所者が気軽に立ち寄れる部屋を設け、仕事や生活の中で抱える不安の相談に応じたり、退所者の仲間同士が集い、交流していく場を運営する。

就労や自立の支援については、施設入所中から金銭管理や就労体験等の機会を提供するとともに、退所者には離職時の職業紹介、職場訪問による定着支援等、個別の事情に応じた支援を行う。

イ 希望の家事業

児童養護施設等を退所、又は里親等の委託を解除となった児童で、大学、専門学校等に進学した者を対象に、在学中、低額の住居を貸し付け、あわせて支援員による生活相談などの支援を提供し、もって親からの支援(精神面・経済面)に乏しい退所者が一人暮らしをし通学、卒業できるよう支援していく。
平成27年度に開設し、現在まで公益社団法人埼玉県社会福祉士会に事業運営を委託している。
県内4か所に4人(1人1室)分、計4×4=16人分を確保し、運営している。

※さいたま市負担分として4部屋拡充予定。4か所に5人

(3) 事業効果

退所者の就業・進学継続100%を目指す。

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金	諸収入						
決定額	35,753	14,398	6,956					14,399	0
前年額	35,753	14,398	6,956					14,399	